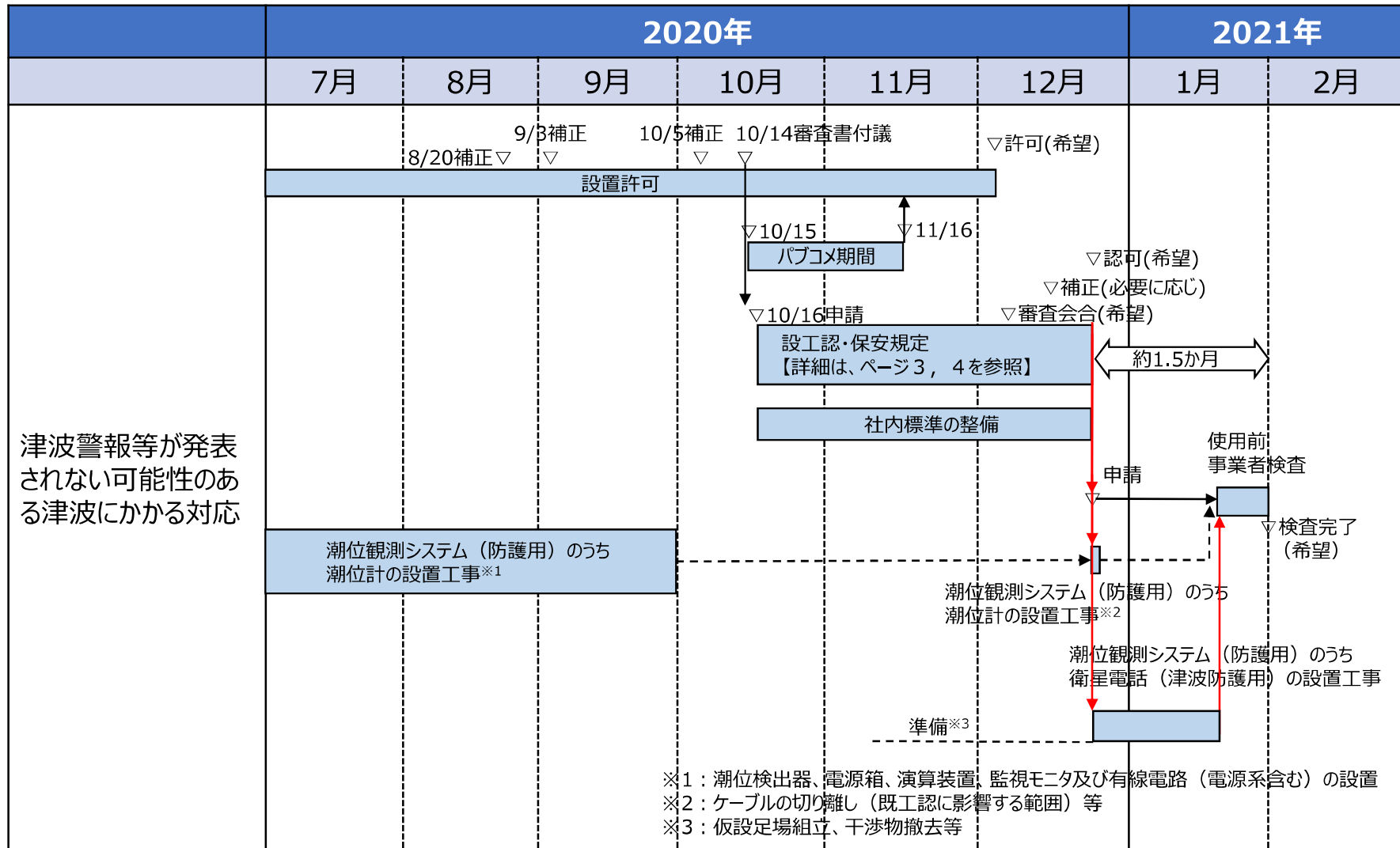


高浜発電所 津波警報等が発表されない可能性のある津波への対応の希望工程

- 津波警報等が発表されない可能性のある津波への対応として、これまでのご審査を踏まえ、12月上旬の設置許可処分、12月下旬の設工認、保安規定の認可処分を希望。
- 認可後の対策工事を速やかに行い、使用前事業者検査の完了までに要する期間は、1.5か月の見通し。



※1：潮位検出器、電源箱、演算装置、監視モニタ及び有線電路（電源系含む）の設置
 ※2：ケーブルの切り離し（既工認に影響する範囲）等
 ※3：仮設足場組立、干渉物撤去等